

南城市会計年度任用職員募集案内

【募集職種】 臨床心理士・公認心理師、保育士

【資格要件】 A臨床心理士・公認心理師、B保育士のいずれかで発達支援業務に携わった経験のある者

【業務内容】 発達が気になる児童や保護者との面談、保育所等における行動観察、保護者、保育士への助言、継続支援と関係機関との連携等

【配属課・業務内容等のお問い合わせ】

南城市 健康福祉部 こども相談課 098-917-5212

【提出物】 南城市会計年度任用職員任用申込書

【提出先】 〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

総務部 総務課人事係 098-917-5378

【提出方法】 郵送 又は 電子メール soumu@city.nanjo.okinawa.jp

【選考方法】 書類選考及び面接

【任用の可否のお知らせ】 応募者全員へ通知

【応募資格】 いずれかに該当する者は応募できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 南城市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

南城市 パートタイム会計年度任用職員勤務条件等

(保育所巡回相談員)

任用期間	～ 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
勤務日	原則：週 5 日（原則：月曜日～金曜日） 休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、 及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
勤務時間	週 35 時間（1 日 7 時間）8:30～17:15 の間
報酬	A 月額 253,083 円 ～／B 月額 215,870 円 ～ ※月途中採用の場合、日割り計算となります。
諸手当	① 通勤手当 100 円/日～ （月の上限有り） ※通勤距離が 2 km 以上ある場合に対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ② その他 期末・勤勉手当 無し 退職手当 無し
報酬支払日	月末締め（翌月 17 日支払い）
休暇	年次有給休暇（初年度） ① 雇入の日に 1 日付与 ② 雇入の日から 2 か月目に残日数付与（任用期間による） 有給休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、私傷病休暇 無給休暇：子の看護休暇等
社会保険	共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務規程	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 ・服務の宣誓 ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・守秘義務 ・職務専念義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止
営利企業従事 （兼業）制限	適用されません。（兼業可・ただし報告いただく内容があります）

注) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。